

2014年度活動報告

<運動の総括>

2014年度は退職者連合にとって、政策・制度要求運動、組織の強化・拡大、連合との協力関係や他団体・組織との連携などなど、今後の運動の前進に向けて、大きく門戸を開いた1年でした。

1. 前進した政策・制度要求運動

政策・制度要求の運動では、第18回定期総会で決定した「社会保障制度等に関する要求」の中で、介護保険制度改革に重点を絞るとともに、「介護保険制度充実のための地域行動モデル」を作成し、都道府県はもとよりすべての市区町村に働きかけるよう地方退職者連合に要請しました。懸案となっていた「低所得高齢単身女性問題に関する政策・制度要求」についても、男女平等参画委員会が中心となって要求内容を策定し、中央・地方の要請行動に反映しました。

今日の政治状況などから、それぞれの要求について具体的成果につなげるには課題を残しているものの、ほぼすべての都道府県で自治体要請を実施していることなど、運動面で見れば大きな前進を見ることができました。とりわけ市区町村に対する働きかけは、地方・地区連合会の協力も得ながら、県下全市町村に要請した茨城、埼玉、千葉、愛知、岡山、福岡をはじめ、43都道府県で総計420を超え、昨年実績の3倍強となり、運動は大きく広がっています。

また、退職者連合の政策・制度要求の内容は、毎年7月の定期総会で決定し、中央・地方で要請行動などを行ってきました。しかしそれだけでは、1月からの通常国会で審議される法案等への対応が困難なため、2014年度は「季節要求」として春の通常国会に向けた課題を整理し、厚労省や政党などへの要請行動を行いました。

2. 中央・地方で成果をあげた会員拡大

2012年7月の第16回定期総会からスタートした退職者連合の組織拡大アクションプランは、2016年6月までの中期目標として100万人会員実現をかかげて退職者連合本部、中央・地方が連携して取り組んできました。

2014年の組織実態調査結果によると、退職者連合の会員総数は、78万5,000人となりました。また2014年末に退職者連合が実施した組織拡大アンケート結

果では、2013年7月から2014年7月までの1年間の会員拡大数は、中央では14組織の合計2万6,207人、都道府県では19地方の合計5,359人となり、中央と地方で合計3万1,566人の会員が増えました。退職者連合本部の取り組みでは、組織強化委員会を軸に全国キャンペーンとして会員拡大オールド用チラシを作成するとともに連合本部と連携して未組織産別対策に取り組みました。さらに組織強化では、退職者連合の運動を力強く推し進めていくため「組織体制や機構の整備」として、退職者連合規約・規則等の改定作業を行いました。課題としては、中央・地方で設置した組織拡大推進委員会の役割・機能の強化です。

3. 連合との連携を強化

連合との関係では、政策・制度課題、政治課題、社会的共感の得られる運動課題などを意識しながら、多くの制約がある中で、退職者連合としてできる限りの取り組みを行ってきました。具体的には、退職者連合の政策・制度要求策定に際して、可能な限り連合の考え方や齟齬をきたすようなことがないよう、関係政策局との調整を行ってきました。また、中央組織の協力を得て労働法制改悪反対の諸行動（国会前座り込み、緊急集会、「STOP THE 格差社会」キャンペーン集会など）に参加するとともに、岩手・宮城・福島の被災地支援のための“東北子ども応援わんぱくプロジェクト”実行委員会への参加、中央女性集会、中央政策討論集会などにも参加しました。連合を通じた「核兵器廃絶のための1000万人署名」の運動では、合計52万7,273筆を集めました。さらに連合の定期大会、中央委員会、中央執行委員会に退職者連合の活動報告を継続して行い、政策委員会、組織委員会、男女平等委員会などにオブザーバー出席しました。同時に、退職者連合本部の幹事会、組織強化委員会など主要な会議や各種行事にも、連合の担当者や代表のオブザーバー出席・参加を既定化するなど、運動面での交流・協力の関係を深めてきました。

4. 社会的運動への参加も

その他の団体・組織との関係では、警視庁と連携して「オレオレ詐欺」などの特殊詐欺根絶に向けた学習会の開催や、「カジノ賭博合法化反対全国連絡協議会」の運動に団体参加しています。とくに、日弁連が中心となって行っているカジノ賭博合法化反対のための集会や街頭行動、「公平な税制を求める市民連絡会」を通じてのシンポジウムなどにも積極的に参加しています。その他、多くの取り組みを通じて退職者連合の運動は、地道ながら着実に前進しています。

政治課題への対応では、第18回定期総会の総会宣言で『2014年7月1日、一つの内閣によって戦後日本の歴史が捻じ曲げられた「悪しき記念日」となった。』の書き出しで始まる総会宣言とともに、「安倍総理の暴走を許すな」とする特別

決議を行い、二つの決議文を民主党と社民党に手渡しています。また、9月の全国高齢者集会では「福島第1原発事故の処理も遅々として進んでいないにもかかわらず、安倍総理は原発再稼働に固執し、他国への売り込みに精を出している」として批判のアピールを採択。さらに昨年12月の「特定秘密保護法」の施行日には、その危険性と胡散臭さを糾弾する声明を、本年1月には「マクロ経済スライド名目下限方式の堅持に向けて」の声明を発表。さらに本年3月の「税制改正関連法」の成立にあたっては、その中心を成す「法人税減税の実施」に反対し、批判の声明を発表するなど、退職者連合としてそれら政治課題に対する態度を組織の内外に明らかにしてきました。

5. 情報・宣伝関係について

情報・宣伝活動では、タイムリーに「ふれあい速報」を発行しました。また中央・地方組織の機関紙・誌用に各種のデータや写真提供などを行うなど、組織全体の情報・宣伝活動の強化をはかってきました。

2014年3月に退職者連合本部ホームページを立ち上げました。退職者連合本部や中央・地方の活動報告、地域・地区における会員の「生きがづくり」「健康寿命づくり」「仲間づくり」をはじめ、「社会貢献」などボランティア活動を紹介するなど、会員相互の交流の場としての役割も果たしています。

また中央・地方とのリンクをはじめ、連合本部と地方連合会のHPへのリンクも行いました。

<具体的な活動>

I. 政策・制度要求運動関係について

1. 政策・制度要求に関する要請行動

第18回定期総会で決定した「社会保障制度及び税制等に関する要求」、ならびに「低所得高齢単身女性に関する政策。制度要求」について、民主党、社民党、厚生労働省に対しそれぞれ次のとおり要請行動を行いました。

(1) 民主党への要請

とき 7月24日(木) 09:00～09:40

ところ 民主党本部8階大会議室

対応 大島章宏幹事長、柳田稔参議院議員(企業団体対策委員長)

参加者 阿部保吉会長、臼井百合子副会長、和田正副会長、菅井義夫事務局次長、林道寛事務局次長、熊崎清子幹事、野田那智子幹事

(2)厚生労働省への要請

と き 7月24日(木) 11:00～11:15
ところ 厚生労働省総括審議官室
厚労省 宮野甚一総括審議官
参加者 阿部保吉会長、臼井百合子副会長、和田正副会長、菅井義夫事務局長次長、林道寛事務局長次長

(3) 厚労省実務担当官クラスへの要請と意見交換

と き 8月6日(水) 14:00～15:00
ところ 厚労省1階共用4～5室
厚労省 社会保障関係各担当官30名
参加者 羽山事務局長、菅井次長、太田常任幹事(年金専門委員長)、川端常任幹事(医療・福祉専門委員長)、野田幹事、熊崎幹事、倉永連合組織拡大局・組織局長

(4) 社民党への要請

と き 8月22日(金) 11:00～
ところ 第2議員会館第10会議室
社民党 福島瑞穂副党首、又市征治幹事長、吉川元政調会長、ほか
参加者 阿部会長、羽山事務局長、菅井次長、林次長、太田常任幹事

2. 介護保険制度改革を重点とした運動展開

(1) 全国組織代表者会議の開催について

と き 9月16日(火) 09:30～
ところ ホテルラングウッド
内 容 2014年度政策・制度要求運動の重点、ほか

2014年度の政策・制度要求の重点について次のとおり確認した。

- ① 18回定期総会で決定した社会保障制度等に関する要求、ならびに低所得高齢単身女性問題に関する政策・制度要求に重点を置いた取り組みを行うこととする。
- ② 地方自治体への要求・要請にあたっては、それぞれの自治体が抱える課題に加え、「介護保険制度充実のための地域行動モデル要求案」の内容について、都道府県を含め各自治体から国に働きかけるよう強く求める。

なお、その後9月24日には、退職者連合の菅井、林両次長が連合の構成組織・地方連合会社会保障政策担当者会議に出席し、退職者組織として手の届かない自治体への要請について、可能な限り都道府県連合がバックアップしてくれるようお願いしました。それについては全地方組織に対し、10月1日付退連発14-031号で通知しました。

3. 政策・制度要求についての全国の運動集約結果

地方退職者組織による2014年度の「社会保障制度及び税制等に関する要求」、ならびに「低所得高齢単身女性に関する政策・制度要求」を柱とした自治体要請運動の集約状況（2015年2月12日現在）は次のとおりです。都道府県や市町村への要請、連合との共同行動、各級議員への要請など、いずれも昨年実績を超え、とりわけ市町村への要請は昨年実績の3倍を超えています。

1. 都道府県への要請

北海道、青森、岩手、秋田、山形、宮城、福島、群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡（「退職女性教職員の会」が要請）、愛知、岐阜、三重、新潟、福井、滋賀、京都、和歌山、奈良、大阪、兵庫、鳥取、岡山、広島、香川、愛媛、高知、徳島、山口、福岡、大分、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、沖縄、

2. 要請の形態

(1)退職者組織単独

北海道、青森、岩手、秋田、山形、宮城、福島、群馬、栃木、千葉、東京、山梨、長野、新潟、福井、岐阜、三重、滋賀、奈良、和歌山、大阪、岡山、香川、徳島、大分、長崎、沖縄、

(2)連合と共同

埼玉、神奈川、愛知、兵庫、鳥取、広島、愛媛、高知、山口、福岡、佐賀、熊本、鹿児島、

3. 市区町村への要請

北海道（札幌市、函館市、深川市、帯広市、遠軽町、江差町、八雲町）、秋田（鹿角市、北秋田市、能代市、男鹿市、潟上市、大仙市、仙北市、横手市、湯沢市、県内全9町、県内全3村）、山形（山形県市長会会長、町村会

会長)、**宮城**(名取市、角田市、石巻市、塩釜市、仙台市、栗原市、登米市、
気仙沼市、大崎市)、**福島**(会津若松市を除く11市・7町・1村)、**群馬**
(前橋市)、**茨城**(全市町村・32市10町2村)、**栃木**(市長会事務局、
町村会事務局、宇都宮市、佐野市、小山市、足利市、栃木市、鹿沼市、矢
板市、真岡市、下野市、那須烏山市、那須塩原市、太田原市)、**埼玉**(さい
たま市、川口市、蕨市、戸田市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、川越
市、坂戸市、鶴ヶ島市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふ
じみ野市、東松山市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市、熊谷市、
深谷市、本庄市、秩父市、草加市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、市
川市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩
山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、松伏町)、**千葉**(千
葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、松戸市、野田市、茂
原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、柏市、勝浦市、市原市、
流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、浦安
市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、南房総市、
匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市)、**神奈川**(横浜市、川崎
市、相模原市、横須賀市、二宮町)、**山梨**(市長会13市、町村会14町村)、
新潟(上越市、妙高市、十日町市)、**静岡**(焼津市、島田市、菊川市、掛川
市、袋井市、磐田市)、**愛知**(名古屋市、春日井市、小牧市、清州市、北名
古屋市、瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、半田市、常滑市、
東海市、知多市、大府市、津島市、稲沢市、愛西市、弥富市、あま市、一
宮市、犬山市、江南市、岩倉市、豊田市、みよし市、岡崎市、西尾市、碧
南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、豊川市、蒲郡市、新城市、豊橋
市、田原市、豊山町、東郷町、東浦町、武豊町、美浜町、南知多町、大治
町、蟹江町、扶桑町、幸田町、飛鳥村)、**岐阜**(岐阜市、大垣市、各務原市、
羽島市、関市、可兒市、多治見市、中津川市、高山市、飛騨市)、**三重**(津
市、松坂市)、**京都**(京都市)、**和歌山**(和歌山市)、**大阪**(大阪市、堺市、
府下41市町村)、**兵庫**(連合兵庫の各地協を通じて要請)、**鳥取**(鳥取市、
倉吉市、米子市、八頭町、北栄町、**岡山**(27全市町村に要請、各市町村の
連合岡山関係議員が同行訪問)、**広島**(広島市)、**香川**(高松市、さぬき市、
東かがわ市)、**徳島**(阿南市、吉野川市、美馬市、三好市)、**愛媛**(松山市、
新居浜市、今治市、宇和島市)、**高知**(高知市、南国市、須崎市、四万十市)、
山口(県市長会、町村会に要請)、**福岡**(福岡市、北九州市、飯塚市、直方
市、筑紫野市、太宰府市、春日市、朝倉市、大野城市、久留米市、小郡市、
大川市、柳川市、筑後市、八女市、大牟田市、大木町)、**大分**(大分市、中
津市、宇佐市、豊後高田市、別府市、国東市、杵築市、竹田市、豊後大野

市、臼杵市、津久見市、佐伯市、日田市、由布市、日出町、玖珠町、九重町、姫島村、**佐賀**（杵籐地区広域市町村組合、唐津市、有田町、玄海町）、**長崎**（長崎市、佐世保市）、**熊本**（宇城市）、**沖縄**（沖縄県市長会、沖縄県町村会）

4. 要請内容

(1) 当該都道府県に係る政策・制度要求のみ

岩手（大震災からの復興に関する要求、ならびに高齢者に関する県内独自の要求）、秋田、福島、埼玉、愛知、愛媛、福岡

(2) 退職者連合2014年度政策・制度要求のみ

北海道、宮城、秋田、群馬、千葉、新潟、福井、大分、沖縄、

(3) 退職者連合の要求プラス当該都道府県の課題

山形、栃木、東京、神奈川、長野、静岡、京都、和歌山、香川、愛媛、徳島、長崎、鹿児島、沖縄

(4) 「地域行動モデル要求案」をベースに「予防給付の復元」を国に働きかけ

北海道、青森、秋田、山形、宮城、福島、茨城、神奈川、山梨、静岡、岐阜、三重、滋賀、奈良、和歌山、大阪、兵庫、岡山、広島、山口、高知、大分、佐賀、熊本、沖縄、

(5) 「低所得高齢単身女性に関する政策・制度」は要求せず

青森、栃木、神奈川、新潟、愛知、三重、広島、大分

5. 議員要請

(1) 国会議員

北海道（横路孝弘、荒井聡・以上民主党衆議院議員、小川勝也、徳永エリ・以上民主党参議院議員）、**茨城**（衆院選、県議選のため郵送により要請）、**神奈川**（民主党神奈川県連を通じ、全国会議員、県・市・町・村会議員に要請内容徹底）、**新潟**（民主党県連と意見交換）、**大阪**（民主党衆・参議員4名に要請書送付）、**岡山**（江田五月参議院議員、柚木道義、津村啓介・以上衆議院議員）、**大分**（議員懇談会と連携、要請行動にも同行）、**沖縄**（糸数慶子参議院議員、照屋寛徳、玉城デニー、仲里利信・以上衆議院議員）、

(2) 地方議員

宮城（県議＝遊佐みゆき・民主、岸田清美・社民、市議＝岡本あき子・民主、石川けんじ、相沢祐司、千葉眞良、村上進、小野寺俊朗、佐藤悟、高橋勝男、豊嶋正人・以上社民、沼倉利光、氏家英人・以上無所属）、茨城（衆院選、県議選のため郵送により要請）、神奈川（民主党神奈川県連を通じ、全国会議員、県・市・町・村会議員に要請内容徹底）、大阪（民主党衆・参議員4名に要請書送付）、兵庫（県会民主党正副幹事長と意見交換）、徳島（県議＝庄野昌彦、臼木春夫、松崎清治・以上民主党、黒崎章・無所属、市議＝天羽強、竹内義了・以上三好市無所属、日下公明、橋本幸子・以上阿南市無所属）、愛媛（松山市は民主党、社民党無所属の市議6名、今治市と宇和島市は社民党の市議、新居浜市は無所属の市議、松前町は無所属の町議＝いずれも推薦議員）

4. 政策・制度要求運動の新たな組み立て

退職者連合の政策・制度要求は、7月に開催される定期総会でその内容を決定し、中央・地方で運動を行ってきました。しかしその場合、年度予算に絡む政策・制度課題などは1月から開催される通常国会で審議されるものが多く、7月に決定してからの運動では手遅れになるものも少なくありません。もちろん、年度を通して運動を継続しなければならない課題や、秋の臨時国会に向けた課題もあることから、それはそれで重要であることに変わりはありません。しかし、国会の動きに合わせて適切機敏に対応するためにはそれだけでは不十分であり、春の通常国会に向けても課題を整理し運動を起こしていくことが求められます。

そこで、21014年度の第3回幹事会（2015・1・20）は、今後の政策・制度要求運動の進め方について、「年度要求」と「季節要求」とに整理し、運動展開することを決定しました。あわせて、2015年1月から開催される第189通常国会に向けての「季節要求」を確認しました。

(1) 季節要求

通常国会に提案される関連法案等に合わせて要求項目を整理し、至近の幹事会での確認・決定し、関係省庁、政党などに対する要請を行うとともに、要求実現集会をはじめ所要の運動を展開する。日程などの関係で緊急やむを得ないときは、常任幹事会の決定を経て行う。

(2) 年度要求

年度を通して継続する運動課題、ならびに秋の臨時国会に提案されることが想定される重要関連法案に対しては、従来通り7月の定期総会で確認・決定し、中央・地方を通じて運動展開する。課題の整理にあたっては、可能な限り簡素でわかりやすいものとするよう努める。

「第189通常国会に向けた政策・制度要求（季節要求）」

＜2015・1・20 第3回幹事会決定＞

1. 公的年金制度について

- (1) マクロ経済スライドによる調整に当たっては名目下限方式を堅持すること。また、基礎年金受給者について、調整による年金額抑制が生活保障機能を損なうことのないよう適用除外を含めて調整方法を検討すること。
- (2) 短時間労働者の被用者年金加入について2016年施行予定の5要件を前倒しで見直し、速やかにかつ抜本的に拡大すること。必要に応じて「僅少労働年金」を参考にした制度を導入すること。
- (3) 年金受給者の選択権を前提に、基礎年金拠出期間延長および受給開始年齢選択幅拡大を検討すること。在職老齢年金は就労による労働参加率向上を促すようあり方を検討すること。
- (4) 年金積立金運用
 - ① 公的年金積立金については、専ら被保険者の利益のため運用すること。
 - ② 運用方針の検討・決定については、被保険者代表が参加する合議機関を設け、その同意を得て行うこと。また、合議機関の委員はインサイダーとなる業界構成委員を除外することとともに、退任後も一定期間回転ドア式の業界再就職を制限すること。
 - ③ 政府が日銀の金融緩和と一体でGPIFに強要した株式投資比率拡大方針を撤回すること。
 - ④ 株式運用投資では、国連が呼びかけた「社会責任投資」を推進すること。

2. 地域包括ケアシステムについて

- (1) 地域で、高齢者の状態に即応し、高齢者が選択できる統合された医療・介護ケアシステムとネットワークを確立すること。街づくりと一体でサービス提供体制の基盤を整備し、サービス提供者の連携を実現すること。
- (2) データに基づく地域医療ビジョン・介護事業計画により、医療・介護の資源偏在を計画的に是正し、サービス提供体制を整備すること。とりわけ、地域包括ケアセンターの機能強化と居宅系サービスの基盤整備を急ぐこと。

- (3) 地域包括ケアシステム確立のために不可欠な人材を育成・確保すること、そのための財政基盤を整備すること。
- (4) 地方自治体・事業者・市民と協議し、合意形成を図りながら確実かつ速やかに推進すること。

3. 医療保険制度について

- (1) 公的国民皆保険制度を堅持すること。皆保険の崩壊につながる「混合診療」を導入しないこと。一部例外的な扱いである「先進医療・治験・患者申出療養」については近い将来の保険収載を基本とし、厳格に範囲を限定すること。
- (2) 高齢者医療制度改革会議報告に基づき、後期高齢者医療制度にかわる新たな制度を作ること。

低所得者に対する後期高齢者保険料特例軽減は、本則の軽減措置を拡充して解消すること。元被扶養者に対する保険料特例軽減は、後期高齢者医療制度にかわる新たな制度を作ることにより解消すること。

- (3) 国保について、高齢者医療制度改革会議報告に沿い、都道府県が財政運営を担当し市区町村が保険給付・保険料の賦課徴収・資格管理を担当するなど、両者の連携で保険者機能を強化する方向で制度を改革すること。また、これらを円滑に推進するため国による財政措置を講ずること。
- (4) 応能負担原則に沿い、後期高齢者支援金総報酬割化を計画的・確実に実施すること。
- (5) 受診頻度の少ない加入者に対して、「個人に対する健康・予防インセンティブ」を名目とする保険料軽減を実施しないこと。

4. 介護保険制度について

- (1) 予防訪問介護・予防通所介護について、新総合事業への移行を撤回し、従来の予防給付に戻すこと。
- (2) 要介護認定について、新規・更新とも現行システムでの判定方式を継続すること。新総合事業移行に関連して示した「基本チェックリスト」を要介護認定申請前段に位置付ける方針は申請権の侵害になるので撤回すること。
- (3) 重度化防止の観点から中・軽度者サービスに対する介護報酬を改善すること。要支援者サービス（予防訪問介護・予防通所介護）の介護報酬を切り下げないこと。訪問介護の単位時間を30分からさらに細分化しないこと。サービス提供責任者の配置基準を引き下げないこと。
- (4) 医療・介護サービスが利用できる暮らしの場を整備・充実すること。グループホームについて夜間の職員配置を改善すること、集団規模・ユニット数拡大により施設を大規模化させないこと。ショートステイについて居室以外のスペースを居室とみなす便宜措置を講じないこと。

特別養護老人ホームにおける多床室の入居者負担を増額しないこと。

- (5) 従事者の処遇を改善するために介護報酬（処遇改善加算・サービス提供体制強化加算）を改善し、加算が確実に従事者に分配される方策を講ずること。このため、事業者ごとの人件費比率の公開を求めること。
- (6) 認知症高齢者に起因する損害について、賠償責任を家族に負わせることなく社会的な賠償制度を設けること。
- (7) 27年度実施をめざす第3期介護給付適正化事業については、過去に見られた給付抑制のための「国の締め付け」「自治体の暴走」が生じないように検討・実施すること。特に要介護認定への介入を生じさせないこと。
- (8) 介護保険と相互補完する位置づけで老人福祉法による施策を再整備・充実すること。養護老人ホームの居住環境を改善するとともに、養護を必要とする高齢者には措置控えをすることなく利用を決定すること。

5. 生活保護制度について

2013年8月・2014年4月に切り下げた生活保護基準を復元すること。2015年4月に予定している住宅扶助・冬期加算の切り下げを撤回すること。

6. 税制について

- (1) 年金課税について、年金の生活維持機能を損なわないことを前提にして、応能負担の原則に沿う体系的提案により国民の合意形成を図ること。
- (2) 法人税の実効税率を引き下げないこと。

以上

5. 全国事務局長会議の開催

第18回定期総会の決定に基づき、中央・地方全組織の事務局長を対象とした初の全国事務局長会議を2月17日（火）、東京のホテルラングウッドで開催しました。退職者連合の各種運動の周知徹底と全体の意思疎通を図ることを目的としたものです。会議では、2014年度に実施した組織実態調査の集約結果や組織拡大アンケートの調査結果、地域・地区活動の事例紹介（鳥取）などが行われました。また、政策関係では2014年度要求の全国的な取り組みの集約結果や、第3回幹事会で決定した「政策・制度要求運動の新たな組み立て（年度要求と季節要求）」、ならびに、第189通常国会に向けた要求などについての報告が行われ、それぞれについて意見交換しました。第19回定期総会提出議案となる「退職者連合の規約・規則等の改定」の進捗状況や、連合の担当責任者による「1000万連合実現に向けた組織拡大

への取り組み」についても報告されました。

6. 政策・制度要求実現 2.18 院内集会の開催

2月18日（水）午前10時から、「第189通常国会に向けた政策・制度要求実現集会」を参議院議員会館講堂（大会議室）で開催しました。前日の全国事務局長会議に出席した中央・地方の事務局長をはじめ、関東一円の退職者組織から総勢280名が参加しました。集会の内容は下記のとおりですが、最後に「第189通常国会に向けた政策・制度要求（季節要求）」の実現を目指してたたかい抜くとしたアピールを採択しました。

<集会次第>

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 1. 開 会（司会） | 野田 那智子 事務局次長 |
| 2. 会長あいさつ | 阿部 保吉 会長 |
| 3. 連帯あいさつ | |
| (1) 連 合 | 川島 千裕 総合政策局長 |
| (2) 民主党・厚労部門会議座長 | 山井 和則 衆議院議員 |
| (3) 社民党・党首 | 吉田 忠智 参議院議員 |
| 4. 年金、医療・介護等に関する国会等の動きについて | |
| | 平川 則男 連合生活福祉局長 |
| 5. 今後の取り組みについて | 菅井 義夫 事務局次長 |
| 6. 集会アピール | 臼井百合子 副会長 |
| 7. 閉 会 | 羽山 治美 事務局次長 |

政策・制度要求実現 2.18 院内集会アピール

国の政策運営の誤りが勤労国民・庶民の暮らしから夢や希望を奪い取っている。

第189通常国会は、平成27年度予算案が提出され、いよいよ与野党の本格的な論戦が始まった。庶民の生活実感に根差した実のある議論を通じて、政策運営の誤りなき方向を示してほしいものである。そのため退職者連合は、「第189通常国会に向けての政策・制度要求」を掲げ、本日ここに要求実現集会を開催した。

新年度予算のみならず、集団的自衛権行使容認に係る安保法制の問題など、わが国の将来のあり方にもかかわる重要法案が予定される中で、退職者連合の要求は、高齢者の暮らしに直結する年金・医療・介護を柱とした社会保障制度の問題、とりわけそれら制度の改悪阻止と維持・改善に向けて、重点項目を絞り込んだものである。

公的年金制度については、マクロ経済スライド調整への対応、短時間労働者の年金保険への加入拡大、積立金運用のあり方などを追求し、医療保険制度については、皆保険

制度の崩壊にもつながりかねない「混合診療」の問題や、後期高齢者医療制度に代わる新たな制度作りなどを提起している。介護保険制度では、予防訪問介護・予防通所介護の市区町村事業への移行の撤回を求め、要介護認定申請前段に行うとされる「基本チェックリスト」による権利侵害の問題を指摘し、介護サービス低下の防止策などを求めている。このほかにも、生活保護制度の保護基準の復元や、年金課税、法人税減税への反対も訴えている。

安倍総理は昨年末、消費税率10%への引き上げを1年半先送りして衆議院解散・総選挙を行った。それは、アベノミクスと称する経済政策の破たんを国会解散という荒技をもって糊塗したにすぎない。しかし同時にそれは、消費税率引き上げの増収分は全て社会保障財源に当てられることになっていたことから、制度改革の行方に大きな負の影響を落とすこととなった。にもかかわらず政府・与党は、性懲りもなく経済最優先によるトリクルダウンを主唱し、法人税減税は言うに及ばず、「生涯派遣」を可能にする労働者派遣法の改悪や、労働時間規制の骨抜きに道を開く「残業代ゼロ制度」など、産業・企業にとってさらに使い勝手の良い税制、雇用・労働法制への変質を画策しながら、一方では各種社会保障給付の切り下げと、高齢者への負担増によって収支のバランスを図ることに腐心している。

働き続けて一つの社会的役割を終えた高齢者の生きる姿、それは人間としての尊厳の問題である。いま国がなすべきことは誤った政策運営で格差拡大、貧困を拡散させるのではなく、社会保障制度を安定させ、誰もが生き生きと、安心して老年期を迎えることが出来る国作りである。そのために退職者連合は要求実現に向けて総力を挙げて闘いぬく。

以上

日本高齢・退職者団体連合（退職者連合）

2015年2月18日

7. 第189通常国会に向けた政策・制度要求の動き

第3回幹事会（2015・1・20）で決定した「第189通常国会に向けた政策・制度要求」（季節要求）について、次のとおり要請行動を行いました。

（1）民主党への要請

とき 2月24日（火）10：00～

ところ 民主党本部会議室

民主党 細野豪志政調会長、山井和則衆議院議員、柳田稔参議院議員

参加者 阿部会長、羽山事務局長、菅井次長、野田次長、太田常任幹事（年金専門委員長）

(2) 厚生労働省への要請

と き 2月24日(火) 14:00～

ところ 厚労省総括審議官室

厚労省 宮野甚一総括審議官

参加者 阿部会長、羽山事務局長、菅井次長、林次長、野田次長、太田常任幹事(年金専門委員長)、川端常任幹事(医療・福祉専門委員長)

(3) 社民党への要請

と き 3月2日(月) 16:30～

ところ 参議院議員会館301室(吉田党首事務室)

社民党 吉田忠智党首

参加者 阿部会長、羽山事務局長、菅井次長、林次長、野田次長、太田常任幹事(年金専門委員長)、川端常任幹事(医療・福祉専門委員長)

8. 2014全国高齢者集会の開催

「生き生きと安心して暮らせる社会にしよう」をメインスローガンに、9月15日(月)、東京の日比谷公会堂で開催しました。中央・地方の退職者組織から、合わせて2000人が参加しました。集会の最後には「平和な社会の実現に向けて力を合わせ闘い進んでいく」とするアピールを採択し、参加者全員が銀座方面に向けてデモ行進しました。

<2014年全国高齢者集会・次第>

○オープニング 民謡おどり「野の花会」

開 会

<第1部>

主催者代表あいさつ	退職者連合	阿部 保吉 会長
連合代表あいさつ	連 合	神津 里季生 事務局長
来賓あいさつ	民主党	海江田 万里 代表
	社民党	福島 瑞穂 副党首
協賛団体紹介	中央労福協	大塚 敏夫 事務局長
	労金協会	安藤 栄二 常務理事
	全 労 済	阿部田 克美 常務執行役員

基調報告	退職者連合 羽山 治美 事務局長
地域からの報告	
○東日本大震災被災地から	岩手県退職者連合 安藤 勝夫 会長
○社会貢献活動の取り組み	
①読み聞かせボランティア	愛媛県高退連 萩森 和子さん
②秋吉台の山焼き延焼防止草刈りボランティア	
	山口高退連合 升田 正通 会長
集会アピール採択	
団結がんばろう三唱	退職者連合 阿部 保吉 会長
<第2部>	
みんなで歌おう	歌唱指導 日音協（日本音楽協議会）
閉 会	

全国高齢者集会アピール

2014年7月1日は、一つの内閣によって戦後日本の歴史が捻じ曲げられた「悪しき記念日」となった。安倍政権が集団的自衛権行使を容認するための憲法解釈の変更を閣議決定した日である。それは自衛隊の海外での武力行使に道を開くもので、一貫して「専守防衛」を堅持してきたわが国の安全保障政策を根底から覆したのである。それだけではない。安倍政権は特定秘密保護法の強行可決や武器輸出3原則の事実上の解禁、国家統制への第一歩とも思えるNHK人事への介入、日米防衛協力のためのガイドライン協議の開始などなど、集団的自衛権行使容認に伴う国会論議を先送りしながら、既成事実をどんどん積み重ねている。

一方で、最優先課題であるはずの東日本大震災からの復興・再生への足取りは重く、福島第1原発事故の処理も遅々として進んでいない。にもかかわらず安倍総理は経済最優先、原子力の平和利用を進めるとして原発の再稼働に固執し、他国への売り込みに精を出している。私たちはいま、原子力の平和利用という言葉をしつかりと吟味・検証してみる必要があるのではないだろうか。

原発に必要な「原子炉」や「再処理技術」は、プルトニウム型原子爆弾をつくるために開発された技術であり、原子力の平和利用とは、その一部を民事利用・商業利用したものである。その意味では、わが国は核保有国以外ではウラン濃縮や再処理などの技術を持つ唯一の国であり、いつでも軍事利用に転換できる能力と技術を持っているといえる。集団的自衛権行使への執拗なまでの執着や、武器輸出3原則を「防衛装備移転3原則」などと言い換えて国民の疑念をかわそうとする現政権の政治手法を見ると、私たちはそのことに限りない不安と不気味さを禁じ得ない。

加えて国民生活に目を転ずれば、雇用・労働法制の改悪で不安定雇用労働者、低賃金

労働者の増加には歯止めがかからず、年金・医療・介護など社会保障給付の引き下げと負担増が高齢者の暮らしを圧迫している。円安・株価頼みの偏った経済運営と消費税増税で中小企業者は喘ぎ苦しみ、生活保護受給者は160万世帯・217万人を超え、過去最多記録を更新し続けている。

退職者連合は、このように平和を脅かし国民生活を不安・苦境に陥れる自・公政権と厳しく対峙し、誰もが生き生きと安心して暮らせる平和な社会の実現に向けて、連合をはじめ思いを同じくする勢力と力をあわせて闘い進んで行く。

2014年9月15日

退職者連合2014全国高齢者集会

9. 税制改正についての民主党ヒアリング

10月27日（月）、参議院議員会館会議室で平成27年度税制改正要望に関する民主党のヒアリングが行われました。退職者連合からは阿部会長、羽山事務局長、菅井次長、川端常任幹事（医療・福祉専門委員長）が出席し、政策・制度要求のなかの税制関連項目について、実現に向けた民主党の尽力を要請しました。ヒアリングは民主党の厚生労働部門会議が行ったもので、山井和則衆議院議員（「次の内閣」ネクスト厚生労働大臣）をはじめ、足立信也参議院議員、津田弥太郎参議院議員、中根やすひろ衆議院議員等、衆参国会議員、秘書などが参加しました。

税制改正等に関する要望書

1. 年金税制について

1. 年金課税に係る控除制度改訂に先だって、「公的年金等控除の最低保障額140万円」「老年者控除50万円」を速やかに復元すること。また、更なる年金課税強化は行わないこと。
2. 年金所得の社会的性格及び、応能負担という課税原則を踏まえた一貫性ある年金税制を確立すること。
3. 在職高齢年金の調整額の見直しに当たっては、年金受給年齢に達しても希望する者は就労により社会保障制度を支える側に立つことを促す制度とすること。
4. 公的年金積立金の管理・運用に当たっては、受給者の利益を第一義に安全かつ効率的な運用に努めること。また、積立金の運用者は国連の「責任投資原則」に署名し、その趣旨に添って運用管理すること。
5. 公的年金は、全額受給者本人に支給することを原則とし、税・保険料の天

引きは本人の選択制とすること。

2. 消費税増税分の使途について

消費税の増税分については、社会保障財源に充当するとして三党合意を守ること。公共投資や法人税引き下げの肩代わり等にはしないこと。

3. その他について

1. 短時間労働者に対する厚生年金保険の適用拡大を早期に実施すること。
加えて、就業時間が短く保険料負担が困難な低所得の労働者が加入できるよう「僅少労働年金」も参考にして、新たな方策を検討すること。
2. マクロ経済スライドの発動については、少なくとも名目年金額を維持する現行制度の範囲内とすること。また、基礎年金はマクロ経済スライドの対象外とすること。以上

II. 組織の強化・拡大に向けた運動について

1. 拡大目標の達成や会員範囲を広げる取り組み

退職者連合が実施した組織拡大アンケート結果から、拡大実績の主な内訳を見ると、中央組織では、自治退が都市交退協との組織統合なども含め1万5,597人増となり、「25万自治退組織」を達成しました。また拡大対象としてNTT退職者の会の「管理職やグループ企業などへの対応、生協遺族組合員」や基幹労連退職者の会による「事業所OBや組合役員経験者OB」など、会員の範囲を広げて組織拡大をはかっていく取り組みも報告されました。さらに地方退職者連合では地方連合会との現退対話を行っていました。

2. 組織拡大アクションプラン

(1) 「合意づくり」と「基盤づくり」、「現退対話行動」

退職者連合の「組織拡大アクションプラン」の中期目標では、中央・地方組織がまずやることとして組織内での「合意づくり」と「基盤整備」を重点としました。また組織拡大に取り組むに当たっては、構成組織や地方連合会などの現職組織との連携が不可欠であり、「現退対話行動」の取り組みを提起しました。

(2) 担当者の配置と拡大推進委員会の設置

基盤づくりは、「組織拡大担当者の配置」と「組織拡大・強化推進委員会の設置」としました。拡大推進委員会の役割は、以下の通りです。

- ①当面の拡大目標を設定する
- ②対象とターゲットを決める

- ③オルグの手法を決める
- ④現職との連携をすすめる

その上で、環境整備のできた組織から暫時拡大に向けたキックオフを行うこととしました。その結果、中央・地方では概ね基盤づくりができ、拡大に向けた環境整備が進んだといえます。

(3) カギは委員会の機能強化

しかし組織拡大アンケートによると、拡大推進委員会の開催状況について、中央では21組織のうち17組織、地方では44組織のうち18組織にとどまっています。また拡大推進委員会で検討された内容では、①拡大目標を決めているのは中央10組織、地方15組織でした。さらにターゲットを設定しているところが、中央が13、地方が20でした。組織拡大は、拡大目標やターゲットの設定がなければ取り組めません。この結果は、中央・地方とも推進委員会の役割と機能から見ると、かなり不十分であることがわかりました。

(4) 中央・地方の取り組み

組織拡大アクションプランに基づき中央・地方では、以下の取り組みを進めました。

1) 中央

- ①組織内の未加入会員への加入促進
- ②組織内の未加入の単組・退職者組織への対策
- ③グループ・関連、下請け企業の退職者組織への対策
- ④退職予定者の把握、拡大目標、推進体制づくりや整備

2) 地方

- ①地方連合会に加盟している退職者組織のない組織（単組）対策
- ②地方連合会事務局役職員OBの組織化
- ③事務局機能の充実
- ④地方連合会機関会議等への参加促進
- ⑤地域・地区組織の結成、活動の強化
- ⑥労福協、労金、全労済との連携

(5) 退職者連合本部の取り組み

退職者連合本部では、以下の取り組みを行いました。

- ①大プランの周知徹底と実践化への環境整備
- ②中央・地方の取り組み状況の把握と分析、課題の整理と提起
- ③組織拡大関係の情報収集、全国キャンペーン

- ④ 定期的な組織実態調査の実施
- ⑤ 連合本部退職者の会」の退職者連合への加入促進の取り組み
- ⑥ 退職者組織のない中央構成組織対策

なお毎回、組織強化委員会には連合本部の担当者がオブザーバー出席しました。一方、連合本部の組織委員会と組織拡大・強化小委員会に退職者連合からも担当者がオブザーバー出席し、退職者連合の活動報告を行うなど、現退一致による連合本部との連携を進めました。

3. 規約・規則の改正への取り組みについて

第19回定期総会に向けて、規約改定作業を行いました。

(1) 検討組織

- ①担 当 組織強化委員会
- ②名 称 退職者連合規約等改定検討会議
- ③委 員 長 和田正副会長（組織強化委員会委員長）
- ④事務局長 羽山治美事務局長
- ②委 員 組織強化委員会委員
福田利久副会長、臼井百合子副会長、川島靖副会長、
宮崎安基幹事、池田捷治幹事、菅井義夫次長、野田那智
子次長、林道寛次長、連合＝倉永誠史組織拡大・組織対
策局長、林俊孝部長
- ⑥事 務 局 退職者連合事務局（主査：林次長）
- ⑦設置期間 2014年7月～2015年7月
- ⑧開 催 原則として組織強化委員会の開催日にあわせ、委員会
終了後に開催した。なお、進捗状況を受けて別途集中
した検討も行った。

(2) 検討内容

- 1) 対 象 退職者連合規約、規則、規定、内規
- 2) 検討内容
 - ①目的と事業
 - ②組織と運営
 - ③加盟・脱退
 - ④権利・義務
 - ⑤機関（総会、幹事会、常任幹事会、ブロック）
 - ⑥各種委員会、諸会議
 - ⑦役員と顧問

- ⑧本部事務局
- ⑨表彰
- ⑩財政
- ⑪名称及び事務所

(3) 検討会議の作業日程について

- 第1回 2014年
 - 8月19日 検討作業の要領について
- 第2回 9月16日 規約検討(その1)
 - ①目的と事業
 - ②組織と運営
 - ③加盟・脱退
 - ④権利・義務
- 第3回 10月21日 規約検討(その2)
 - ⑤機関会議
 - ⑥各種委員会、諸会議
 - ⑦役員と顧問
 - ⑧本部事務局
- 第4回 11月18日 規約検討(その3)
 - ⑨表彰
 - ⑩財政
 - ⑪名称及び事務所
- 第5回 12月16日 改正素案の集中検討。規則の検討
- 第6回 2015年1月20日 素案の確認
 - 第3回幹事会への報告。全組織内への素案配布
- 第7回 3月17日 全国事務局長会議での意見交換内容の確認
 - 第4回幹事会で「原案」として、全組織に配布
- 第8回 4月14日 内規の検討
- 第9回 5月19日 「原案」確認。
 - 第5回幹事会で議案として最終検討

4. 地域・地区の活動

地域・地区での主な活動は、①「生きがいつくり」(趣味・文化、スポーツ) ②健康寿命を伸ばす「健康づくり」(健康学習、体操) ③互いに支え合う「仲間づくり」(声かけ、親睦、旅行、各種の集い) ④元気な高齢者が地域で社会貢献する「地域づくり」(環境、子どもの安全、各種ボランティア)

などで、こうした活動を行う会員を退職者連合のHP“お達者だより”で紹介しました。また2014年全国高齢者集会では、萩森和子さんの“絵本の読み聞かせ”ボランティア（愛媛高退連）と山口県高退連合の“野焼き延焼防止の草刈りボランティア”活動を紹介しました。連合地協、地区連合をはじめ労福協、労金、全労済の各地域、地区組織との連携も積極的に取り組んでいます。

5. 社会貢献・ボランティア活動

2014年度組織実態調査によると、都道府県段階では9地方退職者連合で社会貢献・ボランティア活動に、また11地方では、地域・地区においても社会貢献・ボランティア活動に取り組んでいます。

6. 自治体における各種審議会、委員会等への参画

さらに2014年度組織実態調査では、自治体の各種審議会や委員会などへの参画を求めているのは、①都道府県への参画要請…20地方、市町村…10の地方でした。その中で実際に委員に就任しているのは3県（奈良、徳島、長崎）と3市（糸魚川市、徳島市、宮崎市）でした。

Ⅲ. 男女平等参画委員会の活動について

1. 低所得高齢単身女性問題に関する政策・制度要求の要請行動

第18回定期総会で決定した「低所得高齢単身女性問題に関する政策・制度要求」について、民主党、社民党、厚生労働省に対し要請しました。また地方組織を通じてそれぞれの自治体に対しても要請を行っています。

2. 2014年連合中央女性集会で事例報告

2014年10月に開催された連合の中央女性集会で、熊崎清子幹事（男女平等参画委員会副委員長）が「低所得高齢単身女性問題」に関する問題提起を行いました。これは、集会の第2分科会で「女性の貧困を考える」が取り上げられたことによるもの。熊崎幹事は「低所得高齢単身問題の本質を探る」として、女性の老後貧困はなぜ起こるのかについて報告しました。

3. 男女平等参画委員会の開催

2015年2月18日、参議院議員会館内で第1回男女平等参画委員会を開催し、委員長、委員の確認を行いました。会議では、①低所得高齢単身女性問題に関する政策・制度要求、②学習会の開催について議論し、学習会につい

ては5月26日(火)に開催することを確認しました。その後、第2回委員会(3月17日)、第3回委員会(4月14日)、第4回委員会(4月28日)、第5回委員会(5月26日)を開催しています。

4. 学習会の開催について

学習会は5月26日、連合会館で開催し、120人が参加しました。講師は弁護士の渥美雅子さんで、「脱エイジング・プア 花咲爺・婆になる為のいろはカルタ」と題する講演をいただきました。また学習会では、参画委員会メンバー手作りによる寸劇を上演し、低所得高齢単身女性が抱える住居、生活保護、認知症などについての問題提起を行いました。

5. 政策・制度要求を確認

3月17日、第2回男女平等参画委員会を開催し、低所得高齢単身女性問題に関する「2015年度の政策・制度要求」を取りまとめ、成案に向けて委員の意見・要望を聴取するため全委員に送付しました。

IV. 情報・宣伝活動について

1. 機関紙「ふれあい情報・速報版」の発行

2014年度は次のとおり発行しました。

(1) 「速報」の発行 第 185号～209号 (2014年7月25日～
2015年6月15日)

(2) 「情報」の発行 第151号～第151号(2012年7月18日～12月16日)

2. 情報サービスの実施

各組織の機関紙用として写真やデータのサービスを行いました。

3. 退職者連合本部ホームページ

速報性と内容の充実に努めてきました。閲覧、活用の頻度が今一つのところまでとどまっていることから、さらなる周知徹底が課題です。

V. 連合ならびに他団体・組織と連携した運動について

1. 連合の各種運動への参加と共同行動

(1) 労働者派遣法改悪阻止！国会前座り込み

- ①と き 2014年10月29日(水) 9:00~16:00
- ②ところ 国会前
- ③参加者 700人(内、退職者連合参加 63人)

(2) 労働者派遣法改悪阻止！国会前緊急昼集会

- ①と き 2014年11月12日(水) 12:00~13:00
- ②ところ 国会前
- ③参加者 350人(内、退職者連合参加 10人)

(3) 労働法制改悪阻止！「STOP THE 格差社会！」全国キャンペーン
連合全国統一集会

- ①と き 2014年12月5日(木) 16:30~17:30
- ②ところ 東京メルパルクホール
- ③参加者 1,462人(内、退職者連合参加 39人)

(4) 第68回メーデ中央大会

- ①と き 2015年4月29日(水) 10:00~12:00
- ②ところ 代々木公園B地区・サッカー場
- ③参加者 40,000人(内、退職者連合 332人)

(5) 労働者派遣法改悪阻止！国会前座り込み

- ①と き 2015年5月15日(金) 9:00~16:00
- ②ところ 国会前(退職者連合は参議院議員会館前)
- ③参加者 867人(内、退職者連合参加183人)

(6) 労働者派遣法改悪阻止！「STOP THE 格差社会！」全国キャンペーン
連合全国統一集会

- ①と き 2015年5月27日(木) 16:30~17:30
- ②ところ 文京ジビックホール
- ③参加者 1,715人(内、退職者連合参加109人)

(7) 労働者保護ルール改悪阻止第2次行動

- ①労働者派遣法改悪阻止！国会前座り込み
 - ・と き 2015年6月12日(金) 13:00~17:00
 - ・ところ 衆議院第2議員会館前~参議院議員会館前
 - ・参加者 702人(内、退職者連合参加者42人)

② 「怒りの集会」

- ・と き 2015年6月12日（金）18：30～19：30
- ・ところ 日比谷野外音楽堂
- ・参加者 3725人（内、退職者連合参加者106人）

③ デモ行進（集会後引き続いて実施）

- ・と き 2015年6月12日（金）19：40～
- ・コース 日比谷野外音楽堂～銀座～東京駅前～常盤橋
- ・参加者 退職者連合50人

2. カジノ賭博合法化反対運動

カジノ賭博合法化法案は、昨年の通常国会に提案され継続審議となり、秋の臨時国会に引き継がれましたが衆議院解散により廃案になりました。しかし、安倍総理を筆頭に自民・維新・次世代の党など超党派による推進派議員連盟は、アベノミクスの経済再生の起爆剤として成長戦略の柱に据え、第189通常国会で何としても成立させようと画策しています。

退職者連合は、2013年5月の幹事会で「カジノ賭博合法化反対」を確認し、日弁連や消費者団体などで組織する「全国カジノ賭博設置反対連絡協議会」に参加。以来、合法化阻止に向けて次のような活動を行ってきました。

（1）カジノ解禁推進法の取り下げ・廃案を求める院内集会

2014年10月30日（木）参議院議員会館会議室で「カジノ解禁推進法の取り下げ・廃案を求める院内集会」が開かれました。「全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会」が主体となって開催したもので、消費者団体代表など80人が参加しました。退職者連合からは、菅井事務局次長、川端邦彦常任幹事（自治退）が参加しました。

（2）カジノ合法化反対のための街宣行動

11月11日（火）、東京・有楽町駅前で日弁連主催の「カジノ解禁推進法案の廃案を求める街頭宣伝行動」が行われました。日弁連はもとより、主婦連や消費生活アドバイザー・コンサルタント協会、サラ金被害者連絡協議会など、カジノ解禁に反対する多様な団体・個人が参加しました。退職者連合からは菅井事務局次長が参加し、「カジノは人の心を蝕み、暮らしを破壊する麻薬と同じ。何としても廃案に持ち込もう」と訴えました。

(3) カジノ解禁について考える院内集会

2015年3月3日(火)、日弁連主催の「カジノ解禁について考える院内集会」が参議院議員会館会議室で開催されました。消費者関係団体、中央労福協、サラ金被害者連絡協議会、宗教団体代表など、多様な団体・個人90人が参加しました。退職者連合からは菅井、林の両事務局次長が参加しました。

(4) 全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会設立1周年総会

2015年5月9日(土)、全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会設立1周年総会、ならびに記念シンポジウムが新宿・司法書士会館で開催されました。参加したのは法曹関係者、学者、消費者団体、宗教家、報道関係者など50人。総会では、自民、維新、次世代の党など、通称「カジノ推進議連」が今国会に再提出した「カジノ賭博合法化法案」を審議入りさせないための運動など、当面の方針を確認しました。引き続いて代表幹事に新里宏二(弁護士)、副代表幹事に柴田武男(聖学院大学教授)、菅井義夫(退職者連合)が選出されました。

3. 特殊詐欺根絶のための取り組み

2015年1月20日午後3時からの第3回幹事会開催の前段に、警視庁犯罪抑止対策本部の滝澤依子副本部長(警視長)を講師に「特殊詐欺根絶に向けて」と題して勉強会を開きました。これは、高齢者、年金生活者を狙った「オレオレ詐欺」や「振り込め詐欺」など特殊詐欺根絶に向けた取り組みの一環として行ったもの。講演を通じて特殊詐欺での被害額は昨年全国で550億円にのぼり、1日当たり約14億円がだまし取られていること。しかも被害者の8割が60歳以上の女性高齢者に集中していること。詐欺の手口は、親世代が子や孫に抱く深い愛情を利用した極めて卑劣なもので、長年の苦勞の末に蓄えた老後資金がその親心ゆえに喰い物にされている実態などが明らかとなりました。

4. 核兵器廃絶のための署名活動

核兵器廃絶を求める1000万署名運動に取り組んできた退職者連合は、2015年3月2日まとめて合計52万7,273人分を集約しました。退職者連合の阿部保吉会長は、3月2日、連合本部で署名取り組みの実務責任者である山根木晴久総合組織局長に会い集約された署名リストを手渡しました。全体の署名数は、3月5日に開かれた連合第18回中央執行委員会に報告された第三次集約分として、合計で629万5,175人となっています。集められた署名は、日本政府と国連本部に届けられました。

5. 「公正な税制を求める市民連絡会」への参加

5月16日(土)、弁護士や学者、ジャーナリストなどが中心となって「公正な税制を求める市民連絡会」が結成されました。それに先立ち、退職者連合に対し、市民連絡会結成準備会から、退職者連合として市民連絡会に参加してほしい旨の要請書が届けられました。これについて第5回幹事会(5月19日)は「市民連絡会結成の趣旨は退職者連合の公平税制を求める考え方も共通している」として、退職者連合として参加することを了承しました。

市民連絡会の共同代表には宇都宮健児弁護士、山根香織主婦連会長、作家の雨宮処凛さんとともに退職者連合の菅井事務局次長が就任し、幹事には野田那智子事務局次長が就任しました。

2015年5月1日

退職者連合 御中

〒330-0064

さいたま市浦和区岸町7丁目12番1号

東和ビル4階 埼玉総合法律事務所

電話048(862)0246

公正な税制を求める市民連絡会(準備会)

弁護士 猪 股 正

公正な税制を求める市民連絡会へのご参加のお願い

生き生きと安心して暮らせる社会の実現を目指す貴連合の日々のご奮闘に心から敬意を表します。

さて、下記の呼びかけ人を中心に、公正な税制を求める市民連絡会の設立に向けて準備を進めて参りましたが、来たる5月16日に、結成総会を開催し、正式に発足する運びとなりました。

貴連合におかれましては、本連絡会に、ご加盟いただけますと幸いです。幅広い市民運動の構築のため、ご協力のほど、よろしくごお願い申し上げます。

参考に、設立趣意書(案)を添付させていただきます。なお、消費税については、「様々な見解があるところであり、不公正な税制の是正・所得再分配の強化等に向けた取組を進めつつ、税制全体の中での位置付け等を今後継続的に検討することとする。」という方針を確認しております。

記

- 宇都宮健児 (元日本弁護士連合会会長・弁護士)
新里 宏二 (ブラック企業被害対策弁護団副代表・弁護士)
雨宮 処凜 (作家、市民活動家)
赤石千衣子 (反貧困ネットワーク世話人)
水谷 英二 (奨学金問題全国対策会議幹事・司法書士)
脇田 滋 (非正規労働者の権利実現全国会議代表幹事・大学教授)
尾藤 廣喜 (生活保護問題対策全国会議代表幹事・弁護士)
竹下 義樹 (日本盲人会連合会長・弁護士)
柴田 武男 (聖学院大学教授)
大内 裕和 (奨学金問題対策全国会議共同代表・大学教授)
稲葉 剛 (住まいの貧困に取り組むネットワーク世話人)

公正な税制を求める市民連絡会・設立趣意書

貧困と格差が拡大しています。

ところが、政府は、「財政危機」の名の下に、社会保障費を聖域なく見直すとし、生活保護基準や年金の引き下げを始め、子育て、教育、医療、介護、住宅等、様々な分野で、社会保障の削減を進めており、このままでは、日本社会の危機は深刻化するばかりです。

確かに、租税制度は、特に 1990 年代以降、租税調達能力が弱まり、必要な財政需要を確保できなくなっています。しかし、その主要な要因は、高額所得者と大企業を優遇する度重なる減税政策により、所得税及び法人税を基幹税とする租税制度が弱体化したことにあります。そして、減税による税収減を消費税の導入によって補ったため、租税負担が、豊かな階層から貧しい階層へシフトし、また、所得税及び法人税の負担構造も、所得税の負担率が所得 1 億円をピークに低下し、巨大企業の実質的な法人税負担率が中小企業より低くなるなど、不公正な事態が招来され、このような不公正な税制のあり方が、貧困と格差を拡大・固定化する要因となっています。

財政は、本来、人の生存を可能にし、その尊厳を守るためにこそ存在するものです（憲法第 13 条、第 14 条、第 25 条、第 29 条）。貧困と格差の拡大を是正するため、このような不公正な税制を見直し、必要な税収を確保しつつ、社会保障制度を充実させなければなりません（税と社会保障制度による所得再分配の強化）。

また、租税法律主義及び財政民主主義の下、税制のあり方や税の用途は、国民の不断の監視の下に置かれなければなりません。国民が税に関する正確な情報にアクセスでき、税制のあり方や用途の決定に実質的に参画できるシステムが構築されなければなりません。

私たちは、今般、社会保障の充実を目指し、不公正税制の是正、所得再分配の強化、税制の透明化等に向けた取り組みを進めるため、市民連絡会を設立し、この問題に関心のある多くの市民・団体の方々に、参加を呼びかけます。

2015 年 5 月 16 日